

平成30年度習志野市公営企業運営協議会

第3回会議 会議資料

日時 平成31年2月6日（水） 10:30～

場所 習志野市庁舎 5階議場

目次

目次	1
会議次第	2
ガス事業会計における平均原料価格の推移	3
平成31年度習志野市ガス事業予算案の概要	5
平成31年度習志野市水道事業予算案の概要	6
配水管洗浄作業について	7
配水系統の切替作業に関する周知チラシ	9
(配水系統の切替作業による万一のにごり水の発生にご注意ください)	
配水系統の切替作業に関する周知計画	11

【別添】

(仮称) 第4給水場の供用開始について

会議次第

議題

平成31年度習志野市公営企業会計予算概要（案）について

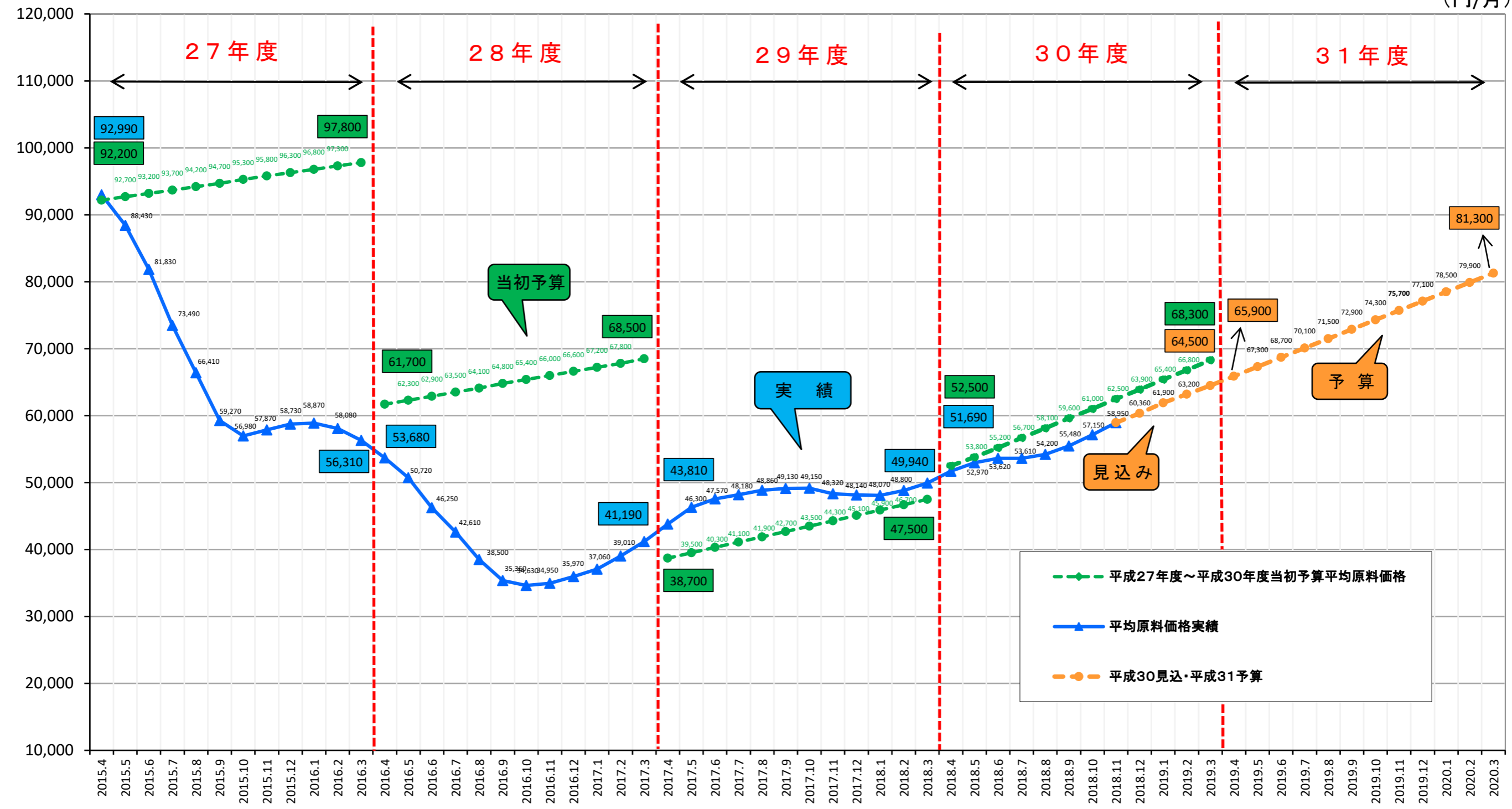
報告事項

第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事に伴う
配水系統の切替作業について

ガス事業会計における平均原料価格の推移 (円/トン) (予算・実績)

平均原料価格
(円/トン)

ガス料金
(円/月)



平成31年度習志野市ガス事業予算案の概要

平成31年2月6日
公営企業運営協議会説明資料
企業局 経理課

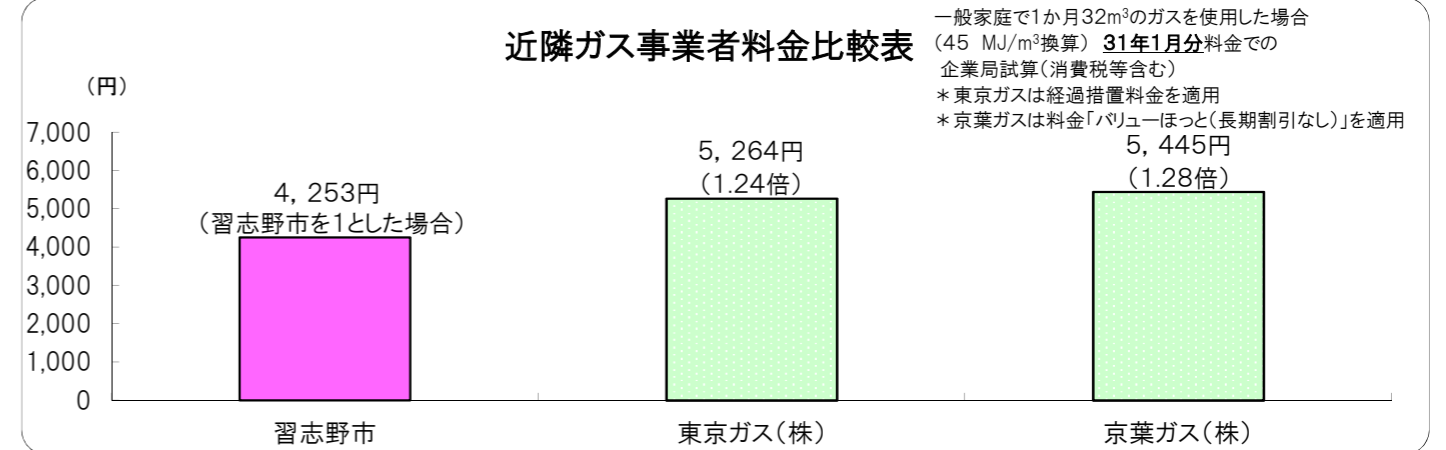
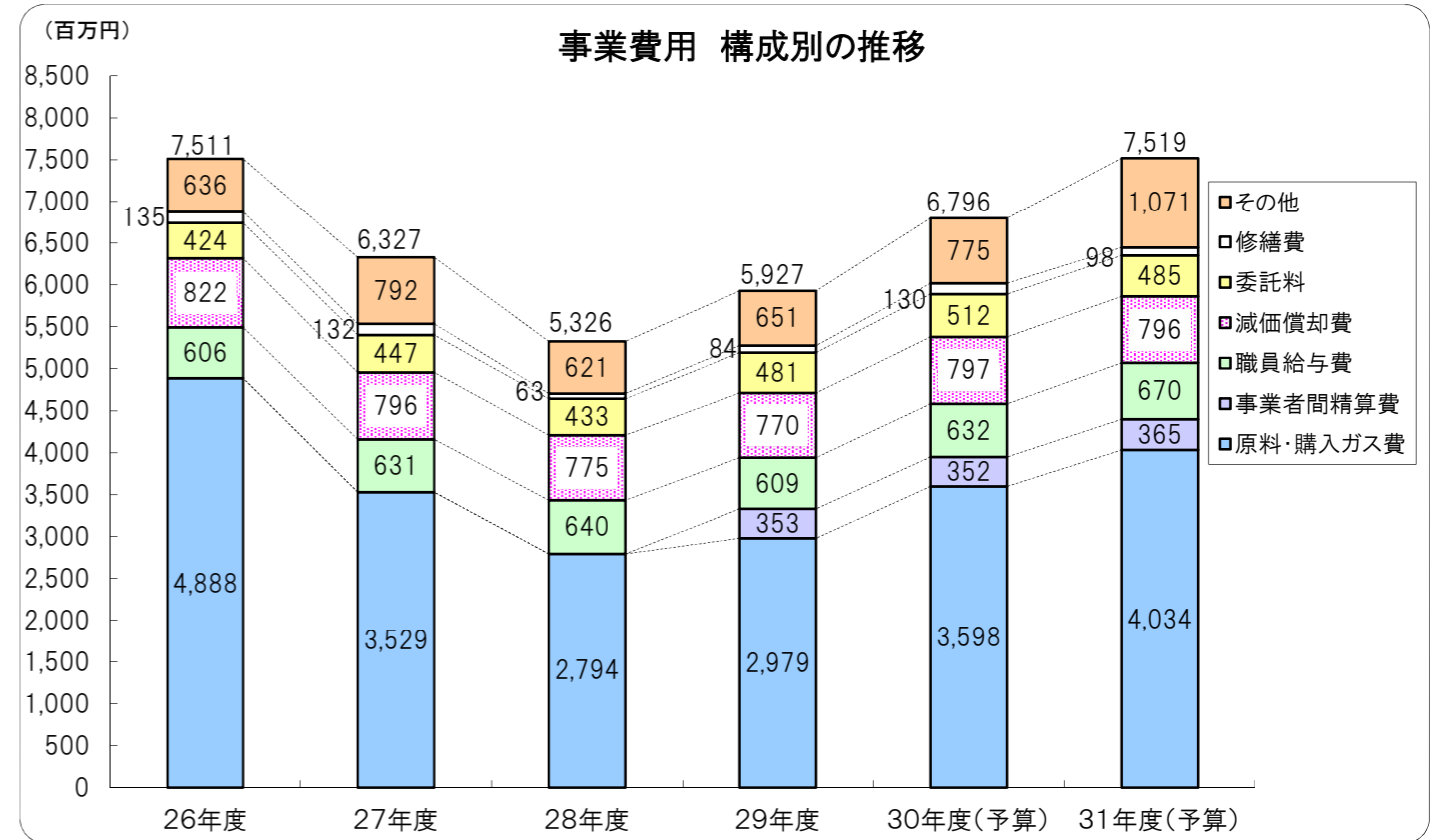
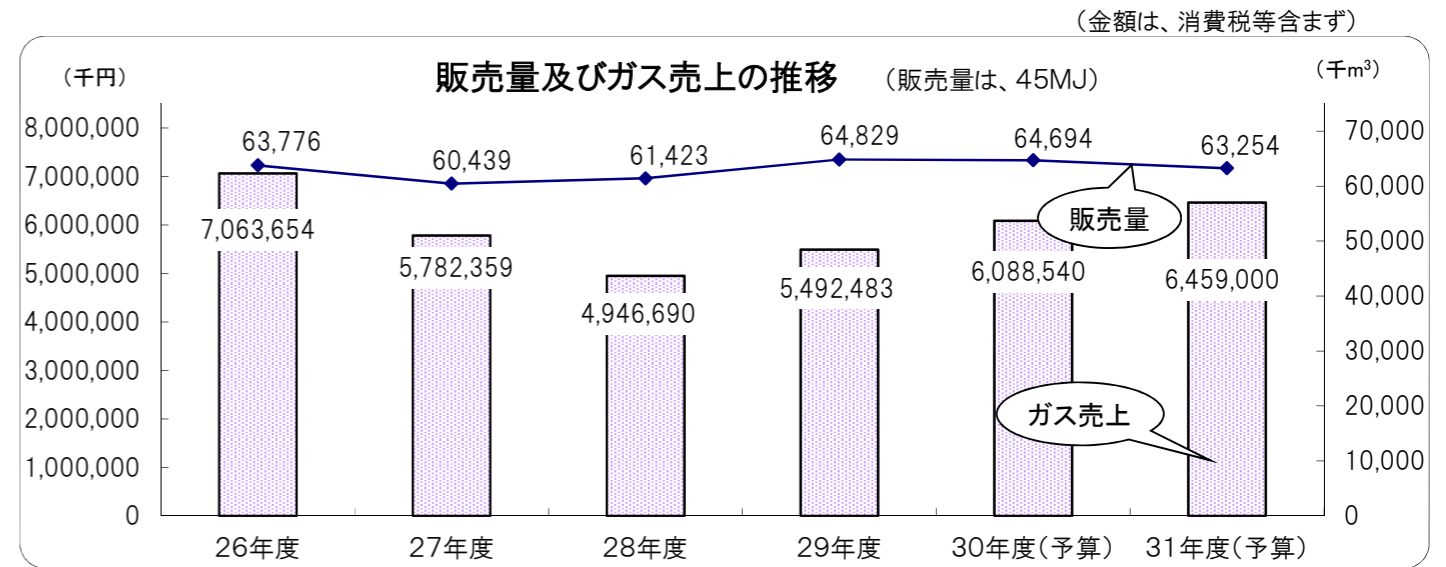
摘 要	
事業の概要	1 メーター取付増加件数 1,371 件 ☆ 年度末メーター取付件数 80,902 件 (対前年度比 1.7%)
	2 ガス源 (45 MJ) 64,010 千m ³ (対前年度比 △ 2.2%)
	3 ガス販売量 (45 MJ) 63,254 千m ³ (対前年度比 △ 2.2%)
	4 主な設備投資 (1) ガス本支管工事 6,100 m 747,000千円 (前年度 5,800 m 874,000千円) ※平成31年度末耐震化率(ポリエチレン管化率) 67.1% (平成30年度末 65.8%)

事業収益は、対前年度比11.2%増の8,327,100千円です。
内訳として、営業収益において販売量は、公用などの増加要因はあるものの、他事業者への切り替えなどから減少を見込みました。しかしながら、外国産天然ガスの値上がり想定及び消費税率の引上げを反映したことにより、ガス売上は対前年度比7.2%増の7,049,700千円を計上しました。
また、他事業者から得られるガス管の使用料である託送供給収益は、61,200千円を計上しました。
営業雑収益は、受注工事収益等の増収により、対前年度比62.2%増の978,500千円、
営業外収益は、長期前受金戻入等の減収により、対前年度比17.8%減の226,700千円を計上しました。
対します事業費用は、対前年度比11.8%増の8,120,000千円です。
内訳として、営業費用は、主に購入ガス費の増加及び消費税率の引上げを反映したことにより、対前年度比8.4%増の6,970,400千円を計上しました。
営業雑費用は、受注工事原価等の増加により、対前年度比55.5%増の896,800千円、
営業外費用は、他会計料金徴収業務費等の減少により、対前年度比2.5%減の197,800千円を計上しました。
また、予備費は44,000千円を計上し、**消費税等控除後の損益は117,400千円の利益です。**
なお、平成31年度は、家庭用0.5%、工業用4.4%の他事業者への切り替えを想定しました。

◎ 消費税等控除後の損益 117,400 千円

資本的収入は、ガス本支管工事に伴う工事負担金及び償還金などで、対前年度比32.0%減の306,700千円です。
対します資本的支出は、主にガス本支管の整備のほか、企業債償還金で、対前年度比6.1%減の1,146,400千円です。なお、差引不足額839,700千円は自己財源等で補てんします。

区 分	項 目	平成31年度予算額 (A) 千円	平成30年度予算額 (B) 千円	対前年度増減 (A-B) 千円	対前年度比 %
収 入	1. 事業収益 (消費税等含む)	8,327,100	7,486,800	840,300	11.2
	2. 事業費用 (消費税等含む)	8,120,000	7,262,000	858,000	11.8
益 的 支 出	1. 事業収益 (消費税等含まず)	7,636,000	6,939,000	697,000	10.0
	2. 事業費用 (消費税等含まず)	7,518,600	6,796,000	722,600	10.6
	当年度純損益	117,400	143,000	△ 25,600	△ 17.9
資 本 的 支 出	1. 資本的収入(消費税等含む)	306,700	451,000	△ 144,300	△ 32.0
	2. 資本的支出(消費税等含む)	1,146,400	1,221,300	△ 74,900	△ 6.1
	差引不足額	839,700	770,300	69,400	—



平成31年度習志野市水道事業予算案の概要

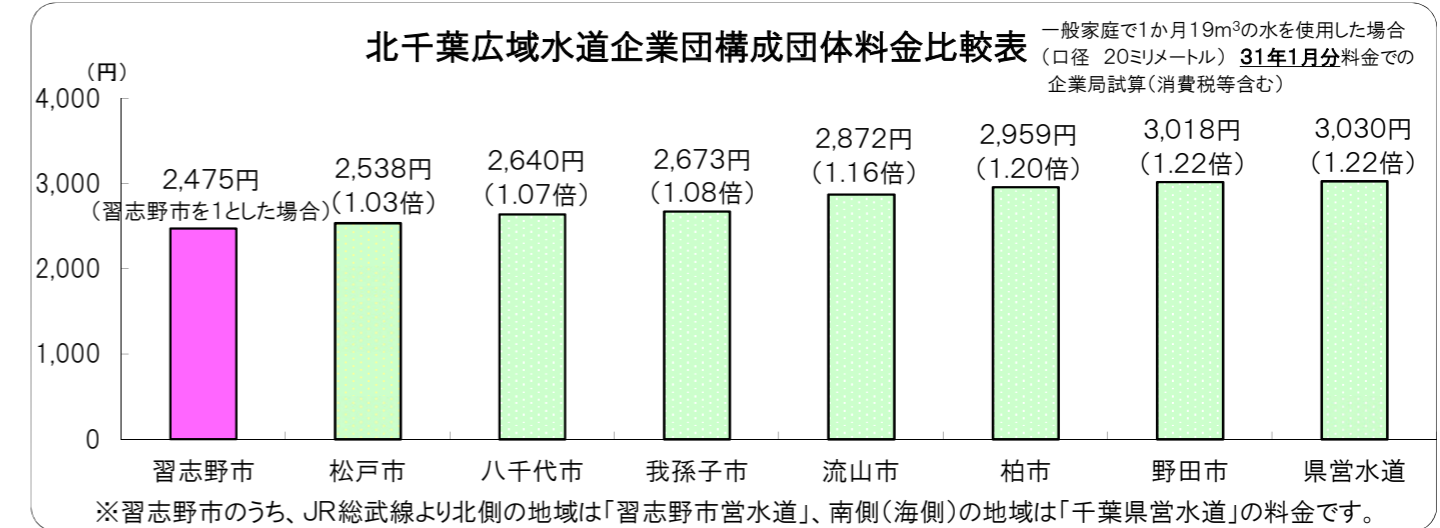
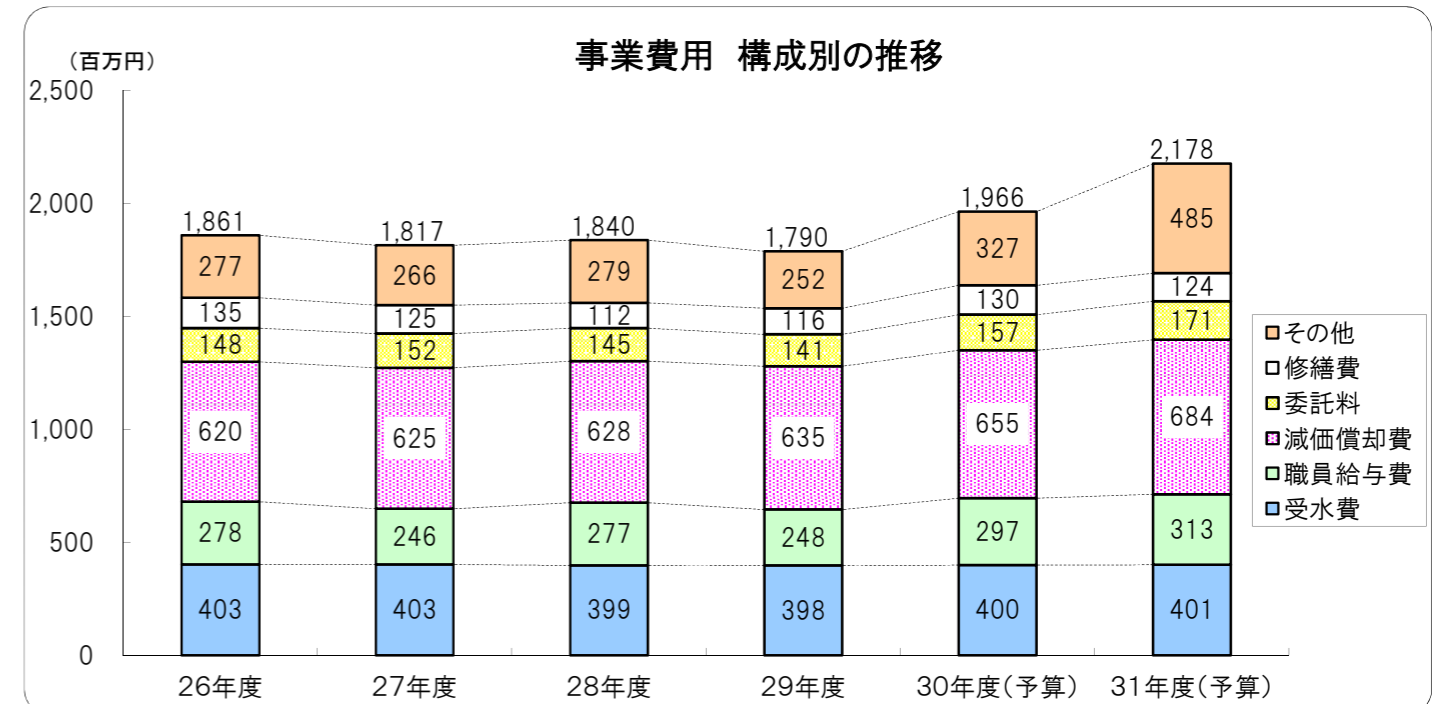
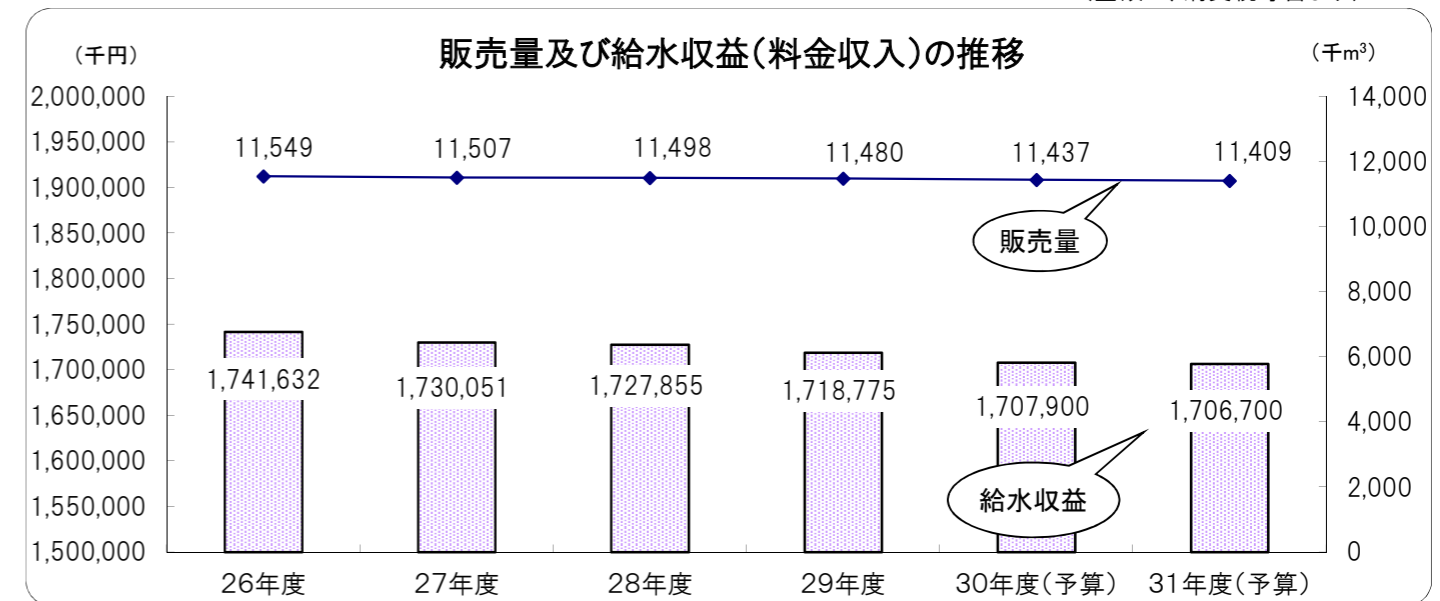
平成31年2月6日
公営企業運営協議会説明資料
企業局 経理課

(金額は、消費税等含まず)

摘 要	
事業の概要	1 メーター取付増加件数 433 件
	☆ 年度末メーター取付件数 58,428 件 (対前年度比 0.7%)
	2 水 源 11,940 千m ³ (対前年度比 0.2%) (構成比 100.0%)
	★ 地下水量 7,422 千m ³ (対前年度比 0.1%) (構成比 62.2%) ★ 受水量 4,518 千m ³ (対前年度比 0.3%) (構成比 37.8%)
3 水道販売(給水)量 11,409 千m ³ (対前年度比 △0.2%)	
要	4 主な設備投資
	(1) 水道本支管工事 3,000 m 608,600千円 (前年度 3,400 m 773,200千円) ※平成31年度末耐震化率 42.9% (平成30年度末 41.7%)
	(2) 第1給水場更新(仮称)第4給水場建設事業 (平成28年度から平成31年度) 継続費総額 6,577,029千円 (うち平成31年度年割額 1,616,204千円)

収 益 的 支 収 状 況	<p>事業収益は、対前年度比7.2%増の2,700,000千円です。 内訳として、営業収益において販売量は、大口需要家の販売量の減少を見込みましたが、給水収益は、消費税率の引上げを反映したことにより、対前年度比0.8%増の1,860,250千円を計上しました。営業外収益は、長期前受金戻入等の増収により、対前年度比25.6%増の821,000千円を計上しました。 対します事業費用は、対前年度比11.0%増の2,267,200千円です。 内訳として、営業費用は、第1給水場更新(仮称)第4給水場建設事業に伴う減価償却費や除却費などの増加及び消費税率の引上げを反映したことにより、対前年度比10.9%増の2,228,600千円を計上しました。営業外費用は、支払利息等の増加により、対前年度比31.4%増の19,900千円を計上しました。また、予備費は13,200千円を計上し、消費税等控除後の損益は277,900千円の利益です。</p> <p>◎ 消費税等控除後の損益 <u>277,900 千円</u></p>
	<p>資本的収入は、水道本支管工事に伴う工事負担金及び納付金などで、対前年度比85.1%減の270,600千円です。 対します資本的支出は、第1給水場更新(仮称)第4給水場建設事業及び水道本支管の整備で、対前年度比33.9%減の2,347,800千円です。 なお、差引不足額2,077,200千円は、自己財源等で補填します。</p>

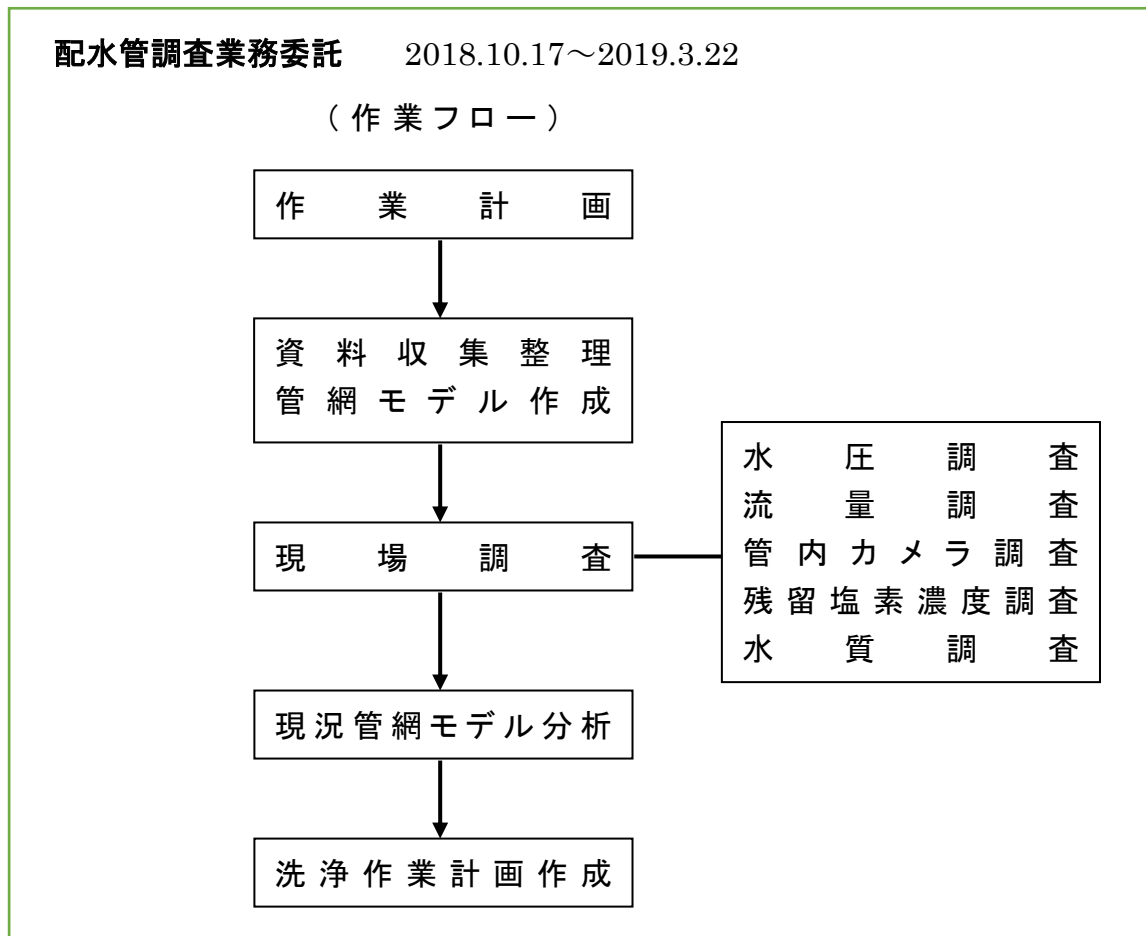
区 分	項 目	平成31年度予算額	平成30年度予算額	対前年度増減	対前年度比
		(A) 千円	(B) 千円		
収 入	1. 事業収益(消費税等含む)	2,700,000	2,519,300	180,700	7.2
	2. 事業費用(消費税等含む)	2,267,200	2,042,400	224,800	11.0
益 的 支 収	1. 事業収益(消費税等含まず)	2,456,000	2,207,600	248,400	11.3
	2. 事業費用(消費税等含まず)	2,178,100	1,965,800	212,300	10.8
	当年度純損益	277,900	241,800	36,100	14.9
資 本 的 支 収	1. 資本的収入(消費税等含む)	270,600	1,813,200	△1,542,600	△85.1
	2. 資本的支出(消費税等含む)	2,347,800	3,554,000	△1,206,200	△33.9
	差引不足額	2,077,200	1,740,800	336,400	—



配水管洗浄作業について

配水系統切替えは、配水管内の流向・流速の変化によって濁り水の発生が予測されます。また、今回このような大規模な配水系統切替えでは、より広範囲での濁り水発生も想定されます。

この濁り水を最小限に抑えるためには、「発生地域の特定」及び「安全かつ効果的な洗浄作業」が必要であり、現在、業務委託による現地調査及び分析作業を実施しております。



この分析結果によって作成された洗浄作業計画を基に、配水系統切替前の4月から5月にかけて洗浄作業実施を予定しております。

これらの取り組みにより、配水系統切替時に予測される濁り水を最小限に抑える(予防)効果が期待されます。



配水系統の切替作業による 万一のにごり水の発生にご注意ください

日頃より、習志野市企業局の水道事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
習志野市企業局では、老朽化した第1給水場の一部施設を更新するとともに、新たに建設する（仮称）第4給水場に配水機能に移し、配水系統を切替えます。

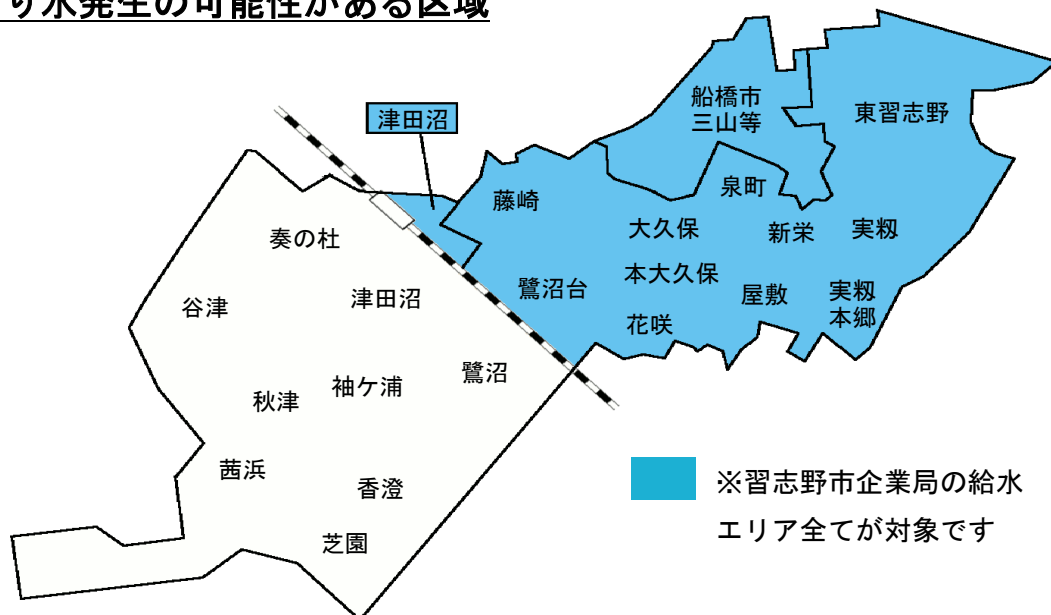
この切替作業により、水道管内の水流が変化することから、**にごり水が発生する可能性があります。**ご迷惑をおかけしますが、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

●切替作業期間

2019年6月4日（火）～8月末日（予定）

※断水はありません。配水に影響が生じないよう時間をかけて運転調整を行います。

●にごり水発生の可能性がある区域



にごり水の発生を最小限にするため、あらかじめにごり水の原因となる水道管内の鉄分等を取り除く水道管の洗浄作業を行います。しかしながら洗浄作業を行っても、原因をすべて取り除くことはできないことに加え、多くの箇所でも水流の変化が起こると想定されることから、給水エリアの全域でにごり水が発生する可能性がありますのでご了承ください。

※洗浄作業区域に該当するお客さまには、別途お知らせのうえ、作業を実施いたします。

【問合せ先】

- ・にごり水等の水質異常、応急給水につきましては、保安課維持係まで。
- ・給水場の工事、配水系統の切替につきましては、供給課施設係まで。



電話番号：習志野市企業局 047-475-3321（代表）

裏面にもご案内がございます

《切替期間中お客様にお願いしたいこと》

水が濁っている場合

にごり水が発生した際は、きれいになるまで水を流してください。使用用途によっては、事前にくみ置きしておくことなども有効ですのでご検討ください。

- ・少量のにごり水を飲んでしまっても直ちに健康を害することはありませんが、明らかに水が濁っている時は飲まないようにしてください。
- ・にごり水で洗濯すると、洗濯物に色が付着する恐れがあります。色が付着した場合は、還元系漂白剤を使用してください。

水を出し続けてもにごり水が解消しない場合

10分ほど水を流し続けても解消されない場合、お手数ですが**表面の連絡先までご連絡ください。**

《配水システムの切替について》

配水システムの切替作業とは？

現在は、3つの給水場（第1、第2、第3給水場）から配水を行っています。

今回の切替作業により、第1給水場から（仮称）第4給水場に配水機能を移行し、切替後は第2、第3、第4給水場から配水を行います。

※配水とは、お客さまに水道水を供給するために、給水場から水を送り出すことです。

※第1給水場は一部施設を更新し、引き続き浄水施設として使用します。

なぜ切替作業でにごり水が発生するのですか？

通常は、水道管内の水の流れが一定のため、にごり水は発生しません。しかしながら、切替作業の際、水道管内を流れる水の流れや早さが変化します。この流れの変化により水道管内部に付着した鉄分などが剥がれて水道水に混じると、一時的にごり水が発生します。

万一、広範囲にごり水が発生し、解消されない場合は、状況に応じて応急給水を行います。

応急給水を行う場合は、実施場所・時間等の詳細について広報車、ホームページ、緊急情報サービス「ならしの」等により情報発信を行います。

緊急情報サービスは「習志野市の緊急事態」、「その他」を受信設定している方にメール配信を行いますので登録をご確認ください。



※緊急情報サービス「ならしの」URL [リンク↑](#)

配水系統の切替作業に関する周知計画

	配水機能切替の周知	水道管洗浄作業の周知	広報	ホームページ
2月				
3月	2月21日 ↓ 3月19日 各まちづくり会議での事前説明		◎ 市・局	掲載開始
4月	1～13日 全戸へのポスティング(検針時) ↑ 水道の検針は2か月に1回のためいずれかで投函 ↓	作業対象地域へのポスティング 4月下旬～5月末 各対象地域の作業前		↓
5月	1～11日 全戸へのポスティング(検針時)			随時更新
	下旬 全戸への郵送(配達地域指定郵便物)			
6月	★切替開始 ↓		◎ 市・局	
7月				
8月	↓ ★切替終了			
9月			○ 局のみ ※終了報告	掲載終了